

## 事後評価調書

I 事業概要													
事業名	治山事業（予防治山事業）												
地区名	かすがいしはざまちょうあざどうす 春日井市廻間町字堂頭												
事業箇所	春日井市廻間町字堂頭 地内												
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面及び荒廃渓流を保全し、山地災害を防止する。												
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b>          床固工2個、流路工2箇所(108.9m)、伏工及び筋工を設置し、荒廃山腹斜面及び荒廃渓流の保全を図る。</p>												
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th><th colspan="5">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45百万円</td><td>■工事費</td><td>45百万円</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳					45百万円	■工事費	45百万円			
事業費	内訳												
45百万円	■工事費	45百万円											
事業期間	採択年度 平成24年度 着工年度 平成25年度 完成年度 平成25年度												
事業内容	床固工2個、流路工2箇所(108.9m)、伏工1,849 m <sup>2</sup> 、筋工106m												
II 評価													
①事業目標の達成状況	<p>1) 主要目標の達成状況</p> <p>【達成状況】          治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面及び荒廃渓流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。</p> <p>【達成状況に対する評価】          事業目標を達成しており適切である。</p>												
	<p>2) 副次目標の達成状況</p> <p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>												
III 対応方針													
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。												
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。												
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。												